

「緑の雇用」事業

【令和8年度 予算額 3,857 (3,955) 百万円】
 【令和7年度補正予算額 2,072百万円の内数】

- 新規就業者の確保・育成に向け、林業経営体が行う人材育成研修等に要する費用等を支援します。また、林業経営体の育成に資する現場技能者のキャリアアップ対策を支援します。（「緑の雇用」担い手確保支援事業）

新規就業者の就業支援対策

- ・ 林業への就業に関する情報を提供する就業ガイダンス、就業時のミスマッチによる離職を抑制するための就業前の現地訪問の取組、就業希望者が林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断できるようにするトライアル雇用の実施

新規就業者の育成対策

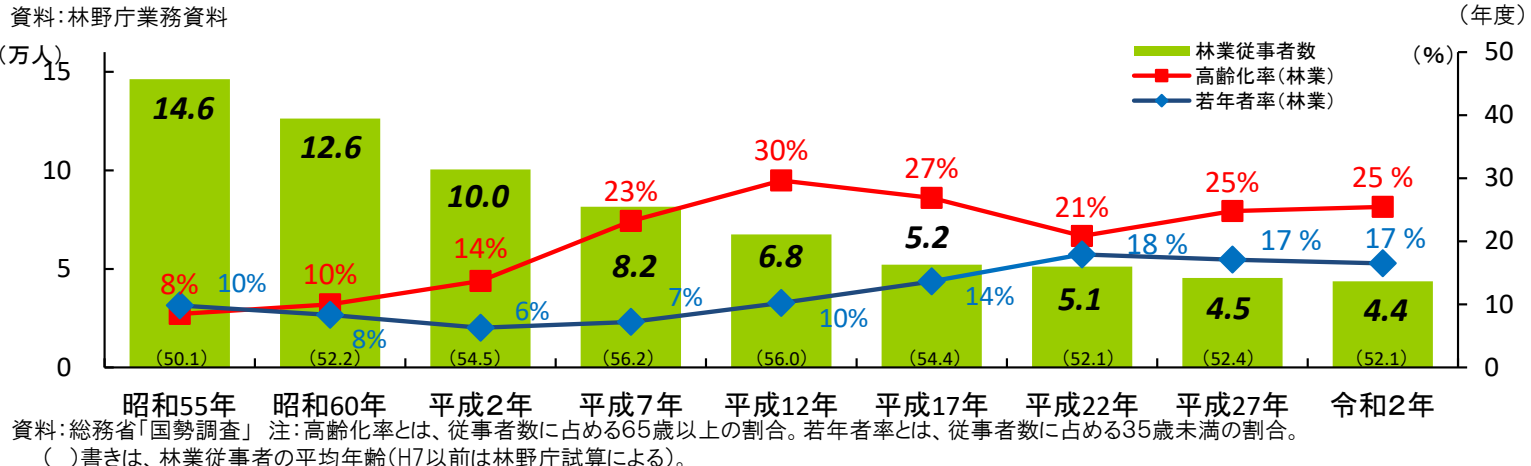
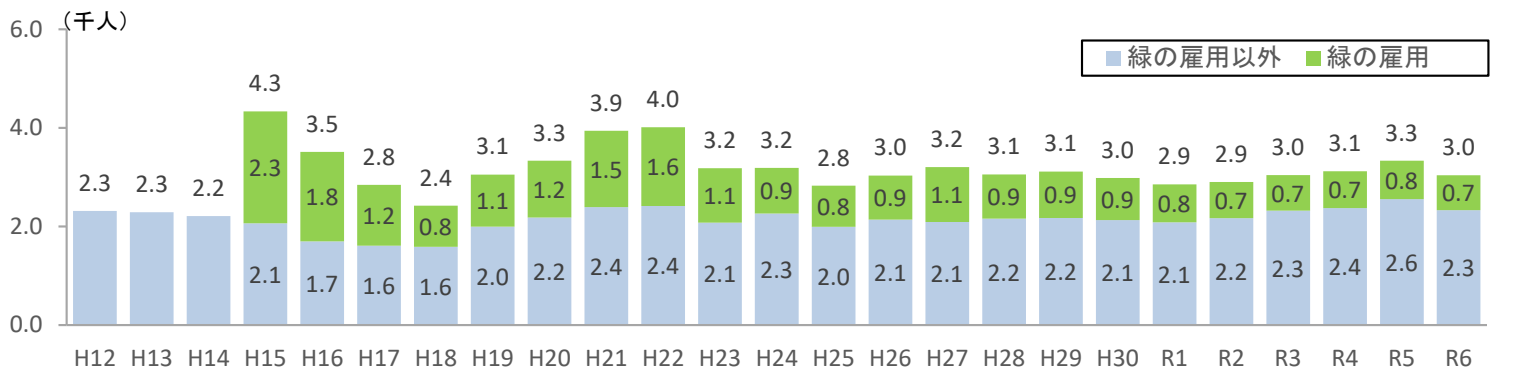
- ・ 新規就業者に対して、林業に必要な資格取得に加え、安全かつ効率的な森林施業に必要な知識・技能を実地で習得するための3年間の体系的な研修
 - 集合研修とOJTを組み合わせた **林業作業士（フォレストワーカー：FW）研修**
 【約137万円／年・人（1経営体に研修生2名で、1年目研修生の場合）】

現場技能者キャリアアップ対策

- ・ 効率的な現場作業を主導することができる現場管理責任者等を育成するためのキャリアアップ研修
 - **現場管理責任者（フォレストリーダー：FL）の育成（就業5年以上）**
 - **統括現場管理責任者（フォレストマネージャー：FM）の育成（就業10年以上）**
 【研修生1人当たり年額9万円】
- ・ 林業の複数の作業（造林・伐採）や複数の作業工程（伐採・造材・集材等）の技術、デジタル技術等を学ぶ**多能工化研修** 【約37万円（1経営体に研修生2名の場合）】

対策の効果

平成15年度に開始した「緑の雇用」事業により、新規就業者は、それまで年間2千人強であったものが3千人まで増加し、若年者率や平均年齢は若返り傾向が持続



資料：総務省「国勢調査」注：高齢化率とは、従事者数に占める65歳以上の割合。若年者率とは、従事者数に占める35歳未満の割合。
 ()書きは、林業従事者の平均年齢(H7以前は林野庁試算による)。